

生産者が持続可能な米生産に取り組むための体制づくりを求める意見書

昨年夏の全国的な米不足を受けた米価の高騰と流通現場における混乱には、食料安全保障の確保に向けて、米政策が必要であることを再認識させることとなった。

日本は古来より「瑞穂の国」と言われており、日本の米は世界においても、おいしいと高く評価されている。

しかしながら現在、米の生産を巡る状況は、高齢化による担い手不足や原材料価格の高騰による経営環境の悪化等により、生産基盤の弱体化が深刻となっている。

そのような中、国の備蓄米放出による米価の引き下げが実施されているが、25年産の主食用米の生産量は前年を40万トン上回るとされており、生産現場では、中長期的には需給緩和による米価の低迷が続くのではないかと懸念が高まっている。

食料供給を担う生産者が農業を継続していくためには、生産コストに見合った価格形成により、生産者が意欲を持って生産を続けられる環境づくりが求められている。

また、米を安定供給し、食料自給力を確保していくためには、販路拡大などを通じて生産者が米を増産しやすい体制を強化する必要がある。

よって、国においては、生産者が持続可能な生産に取り組み、中長期にわたり米を安定供給できるよう、次の措置を講ずるよう強く要望する。

記

- 1 生産者が意欲を持って米の生産を継続できるよう、物価上昇や生産コストを踏まえた再生産価格を確保できる適正な価格形成の仕組みを構築すること。
- 2 生産者が将来の経営に希望を持って、米の生産が行える環境を整えるため、和食ブームが追い風となっている海外への販路拡大に向けた視野を持ちながら米生産の体制強化を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和7年6月26日

鹿児島県議会議長 日 高 滋

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣 殿
財 務 大 臣
農林水産大臣